

平成21年3月期 決算短信(非連結)

平成21年4月27日

上場取引所 大

上場会社名 SBIフューチャーズ株式会社

コード番号 8735 URL <http://www.ecommodity.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役

(氏名) 織田 貴行

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長

(氏名) 入江 健

TEL 03-3663-6122

定時株主総会開催予定日 平成21年6月22日

配当支払開始予定日

未定

有価証券報告書提出予定日 平成21年6月23日

(百万円未満切捨て)

1. 21年3月期の業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	569	△37.2	△452	—	△451	—	△894	—
20年3月期	905	△9.3	△261	—	△257	—	△91	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	営業収益営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21年3月期	△21,595.99	—	△43.2	△5.8	△79.4
20年3月期	△2,560.70	—	△3.9	△2.8	△28.8

(参考) 持分法投資損益 21年3月期 一百万円 20年3月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年3月期	6,809	1,799	26.4	35,999.03
20年3月期	8,901	2,344	26.3	65,144.63

(参考) 自己資本 21年3月期 1,799百万円 20年3月期 2,343百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年3月期	△372	△63	347	1,139
20年3月期	123	△59	9	1,226

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
20年3月期	—	—	—	—	0.00	—	—	—
21年3月期	—	—	—	—	0.00	—	—	—
22年3月期 (予想)	—	—	—	—	0.00		—	

3. 22年3月期の業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

当社は、15ページ「3.経営方針(4)会社の対処すべき課題」に記載の通り、主たる事業である商品取引受託業務を廃止することとしております。当社の当事業年度(平成21年3月期)の営業収益において、その99.4%を商品先物取引に係る受取手数料が占めており、商品取引受託業務の廃止により、今後の当社の経営成績は過年度の経営成績から著しく乖離する見通してありますが、業績に与える影響につきましては不確定な要因が多いため、業績予想の開示は行なっておりません。

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

- | | | |
|---------------------|----------------|----------------|
| ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) | 21年3月期 49,978株 | 20年3月期 35,978株 |
| ② 期末自己株式数 | 21年3月期 一株 | 20年3月期 一株 |

(注)1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、43ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度の我が国経済は、世界的な金融危機から波及した世界経済の悪化を受けて、輸出・生産・設備投資が大幅に減少し、個人消費も冷え込むなど大幅に悪化する状況となりました。

このような経済環境のもと国内商品先物市況は、国際的な資源価格等の高騰を背景に総じて堅調に推移した後、世界的な金融危機の深刻化等の影響により急落する展開となりました。このような市況のもと国内商品先物市場(*1)では、近年の流動性(*2)低下と取引ルールの変更の影響による上場商品価格の著しい乱高下が嫌気され、取引が終始低調に推移した結果、当事業年度の全国商品取引所出来高(オプション取引含む)(*3)は4,631万枚(前年同期比34.8%減)、当事業年度末の全商品取引所合計取組高(*4)は41万枚(前年同期末比37.3%減)に減少しました。この結果、国内商品先物市場の市場規模は5期連続して縮小することとなり、長期に亘る事業環境悪化を受けて、当事業年度末時点の商品取引員数(*5)は廃業等により49社に減少(前年同期末から21社減)しました。

このように当社が設立以来経験したことのない特異な事業環境が続く中、当社は、悪化した事業環境への商品取引受託業務(*6)の適応に注力しました。まず5月下旬に、当社設立以前の水準にまで縮小した市場規模に収益構造を適応させる目的で、委託手数料の一部引上げを実施しました。11月には、自己資本の増強を目的として増資(*7)を実施し、財務基盤及び信用力の補強による競争優位性の強化を図りました。また、近年の商品市況の著しい乱高下が委託者(*8)の解約や取引の手控えを促し、当社の業容改善の足かせとなっていることから、当事業年度を通して委託者の保護・支援体制の強化を目的とする業務運営体制の再構築を実施しました。

こうした市況と取り組みの結果、商品先物取引に係る営業資産は、当事業年度末の委託者数が3,218名(前年同期末比2.9%増)に増加し過去最高を更新した一方、当事業年度の委託売買高(*9)854千枚(前年同期比28.8%減)、商品先物取引に係る受取手数料566百万円(同37.2%減)、当事業年度末の預り証拠金(*10)4,736百万円(前年同期末比24.7%減)、未決済建玉(*11)9,476枚(同25.8%減)にそれぞれ減少いたしました。

委託者数の増加は、上記の委託者保護・支援体制の強化を目的とした取り組み等により解約件数が減少したことに加え、資源価格等の高騰を背景に商品先物取引への注目が高まり新規契約件数が好調に推移したことによるものであります。一方、委託売買高及び受取手数料の減少は、商品市況の著しい乱高下が嫌気されたこと等により取引が手控えられたこと、預り証拠金及び未決済建玉の減少は、8月以降の市況急落により損失を被った委託者が多かったことが主な要因であります。

以上の結果、当事業年度の営業収益は569百万円(前年同期比37.2%減)、営業損失は452百万円(前年同期は261百万円の損失)、経常損失は451百万円(前年同期は257百万円の損失)となり、当期純損失については、固定資産等の一部(器具及び備品、ソフトウェア等)について減損損失326百万円等を特別損失に計上したこと等により894百万円(前年同期は91百万円の損失)となりました。

主な収益、費用の状況は以下のとおりであります。

営業収益

当事業年度の営業収益は569百万円(前年同期比37.2%減)となりました。

営業収益が減少した主な要因は、商品先物取引に係る受取手数料が566百万円(同37.2%減)に減少したことによるものです。

営業費用

当事業年度の営業費用は、1,021百万円(前年同期比12.5%減)となりました。

営業費用が減少した主な要因は、器具備品使用料の削減及び減価償却費の減少によるものです。

特別損失

当事業年度におきましては、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社が保有する固定資産等の一部(器具及び備品、ソフトウェア等)について減損処理を行い、326百万円の減損損失を計上したほか、システム開発の契約発注額83百万円を契約損失として計上しております。

次期につきましては、15ページ「3.経営方針(4)会社の対処すべき課題」に記載の通り、主たる事業である商品取引受託業務を廃止することとしております。当社の当事業年度の営業収益において、その99.4%を商品先物取引に係る受取手数料が占めており、商品取引受託業務の廃止により、今後の当社の経営成績は過年度の経営成績から著しく乖離する見通しであります。業績に与える影響につきましては不確定な要因が多いため、業績予想の開示は行なっておりません。

- * 1 「国内商品先物市場」とは、商品先物取引を行うために商品取引所法に基づいて開設された商品取引所で運営されている市場のことを言います。日本国内には、東京穀物商品取引所、東京工業品取引所、中部大阪商品取引所、関西商品取引所の計4つの商品取引所があり、それぞれの取引所において、農産物市場、貴金属市場、石油市場などの市場が運営されています。
- * 2 商品先物取引における「流動性」とは、商品先物市場における取引の成立(約定)のし易さのことを言います。
- * 3 商品先物市場で成立(約定)した取引の数量を「出来高(できだか)」と言い、「全国商品取引所出来高」は国内4商品取引所の出来高の合計です。
- * 4 商品先物市場で成立(約定)した取引のうち、決済されていない取引の数量を「取組高(とりくみだか)」と言い、「全商品取引所合計取組高」は国内4商品取引所の取組高の合計です。
- * 5 「商品取引員」とは、投資家や上場商品の生産者等から委託を受けて商品取引所での取引を執行する又は取り次ぐことを業として、農林水産大臣及び経済産業大臣から許可を受けた事業者のことを言います。
- * 6 「商品取引受託業務」とは、一般投資家や商品の生産者が商品先物取引を行うために、その委託を受けて商品先物市場において取引する業務などのことを言います。
- * 7 親会社であるSBIホールディングス株式会社を割当先とする第三資割当増資であります。
- * 8 「委託者」とは、商品先物取引を行うために商品取引員にその取引を委託する法人、個人のことを言います。
- * 9 「委託売買高」とは、商品取引員が、委託者から委託され商品先物市場において成立(約定)した取引の数量のことを言います。
- * 10 「預り証拠金」とは、商品先物取引の証拠金として、委託者が商品取引員に預託している現金や有価証券のことを言います。
- * 11 「未決済建玉」とは、委託者から委託され商品先物市場において成立(約定)した取引のうち、決済されていない取引のことを言います。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における総資産は、前年同期比2,091百万円減(同23.5%減)の6,809百万円となりました。そのうち4,761百万円(69.9%)が当社顧客の預り証拠金等(預り証拠金、預り証拠金代用有価証券及び外国為替取引預り証拠金の合計)であります。当社の平成21年3月31日現在の財政状態を主要な勘定科目別に分析する

と次のとおりであります。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前年同期比1,753百万円減(同22.4%減)の6,081百万円(89.3%)となりました。主な内訳は差入保証金3,764百万円(55.3%)、現金及び預金1,039百万円(15.3%)及び委託者先物取引差金710百万円(10.4%)で、預り証拠金等の減少に伴い差入保証金が1,384百万円減少しております。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前年同期比337百万円減(同31.7%減)の727百万円(10.7%)となりました。主な内訳は出資金382百万円(5.6%)及び長期差入保証金286百万円(4.2%)で、減損損失の計上により固定資産が326百万円減少いたしました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前年同期比1,564百万円減(同24.1%減)の4,921百万円(72.3%)となりました。主な内訳は預り証拠金4,527百万円(66.5%)及び預り証拠金代用有価証券209百万円(3.1%)で、預り証拠金が1,501百万円減少しております。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債はその全額が退職給付引当金であり、前年同期比26百万円増(同90.2%増)の55百万円(0.8%)となりました。従業員の退職及び外部委託の適格退職年金の運用低迷により年金資産が減少したことが主な要因であります。

(特別法上の準備金)

当事業年度末における特別法上の準備金はその全額が商品取引責任準備金であり、前年同期比8百万円減(同20.4%減)の33百万円(0.5%)となりました。商品取引事故に対する損失補填3百万円のほか、商品取引責任準備金の積立額が日本商品先物取引協会の定める「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」の積立最高限度額を超過したため、5百万円の取崩しを行ったことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前年同期比544百万円減(同23.2%減)の1,799百万円(26.4%)となりました。SBIホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ175百万円増加いたしました。当期純損失の計上により利益剰余金が894百万円減少しております。

(注)()内は総資産に対する割合を示しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ87百万円減少し、1,139百万円となりました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は372百万円(前事業年度は123百万円の収入)となりました。主な増減の要因は、差入保証金及び保管有価証券の減少により1,434百万円、現金支出を伴わない減損損失及び減価償却費の計上により386百万円、委託者先物取引差金(借方)の減少により281百万円資金が増加いたしました。預り証拠金及び外国為替取引預り証拠金の減少により1,617百万円、税引前当期純損失の計上により892百万円資金が減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は63百万円(前事業年度は59百万円の支出)となりました。これは主にソフトウェアの取得による支出52百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果調達した資金は347百万円(前事業年度は9百万円の調達)となりました。これはS B Iホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当増資によるものであります。

(3) 利益分配に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、利益分配につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、収益状況に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

第9期の配当につきましては、当期純損失を計上すること及び今後の事業環境の見通しについて予断を許さない状況であることから内部留保の確保を優先させていただきたく、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。予定であります。

(4) 事業等のリスク

当社の事業その他に関するリスクについて、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、必ずしもかかるリスク要因に該当しないと思われる事項についても、積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当社は、これらの潜在的なリスクを認識した上で、その回避ならびに顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれますが、当該事項は平成21年3月期決算短信開示日(平成21年4月27日)現在において判断したものであります。

継続企業の前提について

当社は営業収益が3期連続で減少し、これに伴い3期連続で営業損失を計上するとともに、当事業年度は当期純損失894百万円と多額の損失を計上しております。また、多額の営業損失に対応して当事業年度の営業キャッシュ・フローは372百万円のマイナスとなっております。これらの状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

営業収益の減少及び営業損失の計上は、国内商品先物市場における商品市況の著しい乱高下が嫌気されたこと等により取引が手控えられた結果、商品先物取引に係る受取手数料が減少したことによるものであり、当事業年度の多額の当期純損失は上記営業損失の発生に加え、固定資産の減損損失326百万円等の多額の特別損失を計上したことによるものです。

当社はこれらの事象に対応するため、「重要な後発事象」に記載の通り、今後の株主利益の保全についての最善策を検討した結果、現時点において速やかに商品取引受託業務を廃止し企業価値の減少に歯止めをかけることが株主利益に資するものとの判断に至り、平成21年4月27日開催の取締役会において、平成21年7月31日(予定)をもって商品取引受託業務を廃止することといたしました。同時にS B Iホールディングス株式会社とも慎重に協議を重ねた結果、当社の定時株主総会での承認を条件として、株式交換によりS B Iホールディングス株式会社の完全子会社になることを決議し、効力発生日を平成21年8月1日とした株式交換契約を締結いたしました。

なお、当期末時点における現金及び現金同等物は1,139百万円あり、このほかS B Iホールディングス株式会社からのコミットメントライン1,000百万円により財務面に支障はないと考えております。

財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義を生じさせる事象又は状況の影響を

財務諸表には反映しておりません。

事業環境の変化による影響

a. インターネットについて

当社は、インターネットを主たる販売チャネルとして事業を行っているため、インターネットを取巻く環境の変化に強い影響を受けることがあります。

しかしながら、インターネットの歴史は浅く技術革新が継続していること、また、インターネットを利用した犯罪が誘発されるなどの弊害も生じていること、及びかかる弊害に対してインターネットの利用に関する規制が導入されるなどの要因により、インターネットを取巻く環境が著しく変化する可能性もないとは断言できません。今後のインターネットを取巻く環境に変化がある場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 技術革新への対応について

IT関連技術は技術革新が継続しており、新技術の登場により、業界の技術標準または顧客の利用環境が変化します。これらの新技術への対応が遅れた場合、当社の提供するサービスが、陳腐化・不適応化し、業界内での競争力低下を招く可能性があります。また、新技術の適合のために、新たな社内体制の構築及びシステム開発等の多額の費用負担が発生する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 商品先物市場について

当社は、商品取引受託業務に係る委託手数料が営業収益の大半を占めております。そのため、商品先物市場の出来高・取組高等の動向に強い影響を受けることがあります。商品先物市場は、商品の需給動向、為替動向、金利、国際情勢、国内外の主要金融・商品市場の動向、投資家の心理等の様々な要因の影響を受け、商品価格の下落や過剰な価格変動等により、出来高・取組高が減少することがあります。

今後、商品先物市場において出来高・取組高が低下していった場合、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。また、政府は商品先物市場に係る制度改革を推し進めており、将来における法改正等については現段階で予測できないものの、その内容によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

現在の事業内容に関するリスク

a. 事業概要及び業績について

当社の事業内容は、主にインターネット及びコールセンターを通じた商品取引受託業務であります。商品取引受託業務には、自社が委託者から取引の委託を受け、商品市場においてその取引を執行する「受託」と、自社が委託者から取引の取次ぎの委託を受け、他の商品取引員へ取引を取次ぎ、当該他の商品取引員が商品市場において取引を執行する「取次ぎ」の2形態があり、当社は、平成13年1月より「取次ぎ」による商品取引受託業務を開始した後、平成16年11月に商品取引員の許可の区分を「取次ぎ」から「受託」に変更し、東京工業品取引所及び東京穀物商品取引所並びに中部大阪商品取引所に開設されている商品市場において「受託」による商品取引受託業務を開始いたしました。また、同年12月より各商品市場における取次ぎ業務を順次廃止し、平成17年11月をもって全ての商品市場について取次ぎ業務を廃止いたしました。

当社の業績は、平成12年10月の設立の後、平成13年1月より商品取引受託業務を開始し、第2期(平成14年3月期)に東京ゼネラル株式会社及び太陽ゼネラル株式会社(現トリフォ株式会社)から会社分割によりそれぞれの取引顧客の移管を受けたことにより黒字転換し、第2期以降連続して黒字決算となっておりますが、第7期(平成19年3月期)以降は事業環境の急激な悪化の影響等により赤字決算となっております。当社は、営業収益の多くを商品先物取引に係る委託手数料が占めており、過年度においては、その他の営業収益として、システムの販売、運営、保守、ASP等システム売上高を計上しておりますが、これらは一時的な収益であり定期的又は安定的な収益ではありません。また、取次ぎ業務の順次廃止と受託業務の開始に伴い、第5期(平成17年3月期)より、取次ぎ業務に係る取次ぎ先への取次委託手数料に代わり、受託業務に係る取引所等への諸会費等を納めることとなっております。

以上のとおり、当社の設立は平成12年10月と社歴が浅く、また事業展開の変化及び収益構造の変化が生じております。したがって、過年度の経営成績だけでは、今後の当社の業績を判断する材料としては不十分である可能性があります。

なお、当社の最近5事業年度の主な業績の推移及び商品先物取引委託者数の推移は以下のとおりであります。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (千円)	1,388,985	1,327,779	998,177	905,715	569,190
うち商品先物取引に係る 受取手数料	1,281,874	1,235,782	988,719	900,753	566,005
うちその他営業収益 (システム売上等)	87,617	74,000			
販売費及び一般管理費 (千円)	1,289,008	1,217,603	1,239,837	1,166,855	1,021,318
うち取次委託手数料	147,882	365			
うち取引所等関係費	52,979	162,613	160,292	156,939	137,601
経常利益又は経常損失() (千円)	99,116	109,675	268,580	257,873	451,794
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	15,573	8,222	204,992	91,993	894,613
商品先物取引 委託者数 (人)	2,482	2,905	3,126	3,125	3,218
うちセルフコース	1,815	2,235	2,431	2,456	2,582
うちサポートコース	667	670	695	669	621

b. 商品取引責任準備金について

商品取引員は、商品取引所法第221条第1項の規定により、商品取引事故による損失に備えるため、商品市場における取引等の取引高に応じ、同法施行規則第111条に定める額の商品取引責任準備金を積み立てなければならない、とされており、

商品取引責任準備金の積み立ての方法は、日本商品先物取引協会の定める「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」に規定されており、同規則第3条の規定による額を、同規則第5条による積立最高限度額に達するまで、毎月、積み立てなければならないとされており、その積立額が、事業年度終了の日において、積立最高限度額を超えている場合は、その超えている金額を取り崩すことができ、また、事業年度終了の日において、積立最高限度額に達していたときは、以後の積み立てを停止することができます。積み立てを停止した場合において、積立最高限度額の増額や商品取引責任準備金の取崩しにより積立額が積立最高限度額を下回ったときは、同規則第7条の規定により、事業年度終了の日一括して積み立てる方法、又は事業年度の途中で同規則第3条の規定による額の積立てを再開し事業年度終了の日において積立最高限度額に不足がある場合はその不足額を事業年度終了の日一括して積み立てる方法、のいずれかの方法により積み立てを再開しなければなりません。

当社におきましては、平成18年3月期の事業年度終了の日において積立最高限度額に達していたことから以後の積み立てを停止し、以後の積み立てについては、事業年度の途中において積立最高限度額の増額や商品取引責任準備金の取崩しにより積立額が積立最高限度額を下回った場合に、事業年度終了の日一括して積み立てる方法を採用しております。

以上のとおり、当社の商品取引責任準備金の積立額及び積立最高限度額の増減によって、特別利益又は特別損失が増加又は減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業年度終了の日における取り崩し又は積み立ての額は、日本商品先物取引協会の定める「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」第5条の規定により、事業年度終了の日を経過するまで確定しません。したがって、半期或いは四半期の経営成績だけでは、通期の業績を判断する材料としては不十分である可能性があります。

また、商品取引所法及び同法施行規則並びに「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」は、平成19年9月30日より改正施行され、電子情報処理組織を使用して勧誘を伴わずに委託を受けた取引については積立最高限度額が大幅に減額されるなど、商品取引責任準備金の積み立ての対象となる取引の種類、積立額及び積立最高限度額の計算式が変更されております。このため、今後の取り崩し又は積み立てに伴う特別利益又は特別損失の額は、過年度に計上した額と乖離する可能性があります。

c. 商品取引受託業務について

商品先物取引は、実際の商品の総代金ではなく、定められた額の証拠金を担保として預託して行う取引であります。そのため、委託者は、証拠金の額に比して多額の利益になることもありますが、逆に預託した証拠金以上の多額の損失が発生することがあります。

当社では、受託業務に係る管理部門である業務管理グループが、預託した証拠金以上の損失の発生を抑制するため、委託者の取引状況を管理し、電話等による注意喚起を行い、状況に応じて取引を制限する等の措置を講じております。

しかしながら、商品市況の変化に伴い、預託されている証拠金を超える損失が発生した場合において、その総額または発生件数によっては、無担保未収金の増加により貸倒引当金の積増しを行うことが必要になる、或いは貸倒損失が発生するなど、当社の経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。平成21年3月31日現在における、当社の無担保未収金の総額は22,047千円であり、当該無担保未収金に対する貸倒引当金の総額は12,198千円となっております。

d. システムについて

当社は、インターネットを主たる販売チャネルとしているため、オンライン取引システムの安定性を経営の最重要課題と認識しており、そのサービスレベルの維持向上に日々取り組んでおります。

しかし、オンライン取引システムに関しては、ハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピューターウィルス、サイバーテロのほか、災害等によってもシステム障害が発生する可能性があります。何らかの理由によりシステム障害が発生し、その障害への対応が遅れた場合、または適切な対応ができなかった場合には、システム障害により生じた損害の賠償を求められたり、当社のシステム及びサポート体制に対する信頼が低下し顧客離れが生じたりするなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

e. 法的規制について

イ. 商品取引受託業務の許可

当社は商品取引受託業務を営むため、商品取引所法に基づく商品取引受託業務の許可を受けております。商品取引受託業務は、商品取引所法、同法施行令、同法施行規則等の関連法令、商品取引所が定めた受託契約準則、その他当業界の自主規制団体の日本商品先物取引協会が定めたガイドラインの適用を受けております。

当社は、商品取引所法及び同法施行規則に基づき、純資産額規制比率による制限が設けられています。純資産額規制比率とは、純資産額の、商品市場において行う取引につき生ずる相場の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として主務省令で定めるところにより算出した額に対する比率であります。当社の純資産額規制比率は平成21年3月31日現在7,580.1%ですが、120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品取引員に対し商品取引受託業務の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品取引員の許可を取り消すことができるとされています。

当社及び当社の役職員が、商品取引所法等の法令に違反し、許可の取消、改善に必要な措置等を命じる行政処分が発せられた場合等には、当社の経営に支障をきたし、或いは当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 日本商品委託者保護基金

商品取引員は、委託者保護のために、商品取引所法に基づき政府が承認した委託者保護基金に加入することが義務づけられており、当社は日本商品委託者保護基金()に加入しております。日本商品委託者保護基金は、基金の会員である商品取引員が破綻した場合には、委託者が破綻商品取引員に預託した現金その他委託者の一定債権について、上限を委託者1人当たり10,000千円として保護することとなっており、委託者への支払い等に充てるため委託者保護資金を設けております。委託者保護資金の原資の一部には、会員企業から徴収される負担金が充てられ、破綻等に伴う支払いにより委託者保護資金の額が基金の定める造成水準を下回った場合、その差額を会員から徴収することができます。そのため、多額の追加拠出が求められた場合には、当社の経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(日本商品委託者保護基金は、商品取引所法第269条第3項に規定される委託者保護業務を行うことを目的として同法の規定に基づいて設立された会員組織の社団であります。)

八．金融商品取引法等

当社は、商品投資販売業及び外国為替保証金取引(店頭金融先物取引)を営むため、金融商品取引法に基づく「金融商品取引業者」の登録を受けており、同法はその勧誘行為、広告、自己資本規制比率に対して諸々の規制を定めております。また、商品投資販売業は、商品投資にかかる事業の規制に関する法律、同法関連法令、自主規制団体の社団法人日本商品投資販売業協会が定めた自主規制ルールの適用を受けております。

当社及び当社の役職員が、これらの法令・諸規則に違反し、登録の取消、改善に必要な措置等を命じる行政処分が発せられた場合等には、当社の経営に支障をきたし、或いは当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

二．金融商品の販売等に関する法律及び消費者契約法

金融商品の販売等に関する法律は、金融商品の販売等に際しての顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務及びかかる説明義務を怠ったことにより顧客に生じた損害の賠償責任ならびに金融商品販売業者等が行う金融商品の販売等にかかる勧誘の適正の確保のための措置について定めております。

また、消費者契約法は、消費者契約における消費者と事業者との間に存在する構造的な情報の質及び量並びに交渉力の格差に着目し、一定の場合に、消費者が契約の効力を否定することができる旨を規定しております。

当社は、これらの法令に違反することが無いよう法令遵守に努めてまいりましたが、今後これらの違反が発生した場合には、損害賠償責任が生ずるとともに、顧客からの信頼が失墜するなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

f．顧客情報のセキュリティについて

当社の事業におきましては、顧客情報の不正取得・漏洩・改変等による被害の防止が極めて重要であります。当社では、厳格な個人情報保護のルールに基づいた十分なセキュリティ対策を講じておりますが、今後個人情報保護における何らかの問題が生じた場合には、顧客からの信頼が失墜するなど、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

g．商品先物取引に係る委託手数料の少数委託者への依存について

当社の商品先物取引に係る受取手数料は、その大半が少数の委託者から生じており、これらの委託者が何らかの理由により解約した場合には、当社の売上・収益が低下する可能性があります、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟

平成21年3月期決算短信開示日現在、当社が受託した商品先物取引に関して2件の損害賠償請求が提訴され、係争中であります。係争金額は63,889千円であり、商品先物取引に係る不当な勧誘等の違法行為があったとして提起されたものであります。これに対し、当社は何らの違法行為が無いことを主張しておりますが、本訴訟は係争中であるため、現時点で結果を予測するのは困難であります。

事業体制に係るリスク

a．内部管理体制について

当社では、法令遵守のための内部管理組織の整備をし、法令その他の規則の遵守を徹底するため、代表取締役直属の内部管理部門である監査室と受託業務に係る管理部門である業務管理グループの2部門体制により、顧客からの信頼を維持するよう努めております。

業務管理グループにおいては、委託者保護の徹底、適合性原則()の厳守、不正取引の防止等の観点から、登録外務員の営業活動の監視、顧客の取引状況の管理、電話等による売買動機及び売買目的等のヒアリング等を行い、必要に応じて注意喚起しております。また、注意事項について、改善の見られない顧客について

は、取引を制限する場合があります。

当社では、このように内部管理体制の充実に努めておりますが、これらの施策が十分でなく、登録外務員と顧客との間で意思疎通が欠けたこと等に起因する苦情などが発生した場合、もしくは何らかの事故等が発生した場合には、協議和解金の支払い等のための費用が発生し、当社業績に影響を与える可能性があります。(商品取引所法第215条においては、「適合性の原則」として、「商品取引員は、顧客の知識、経験及び財産の状況及び受託契約を締結する目的に照らして不相当と認められる勧誘を行って委託者の保護に欠け、又は欠けることとなるおそれがないように、商品取引受託業務を営まなければならない。」と規定されております。)

b. 小規模組織について

当社は、平成21年3月31日現在、従業員34名と小規模組織であり、欠員や人材の質の低下が生じた場合には、業務の組織的な運営を行ううえでの効率性または管理機能が低下する恐れがあり、業務に支障をきたす可能性があります。

c. 優秀な人材の確保について

当社は、優秀な人材を確保することが、業務の効率化及び生産性の向上による経営の低コスト運営の維持・強化に必要であり、当社の経営の重要な課題と認識しております。

当社は、事業の拡大に応じて優秀な人材の採用等を進め、かつストック・オプション制度等の公正なインセンティブプランの実施により、役職員の経営への参画意識及び業績の向上を図るとともに、優秀な人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合には、当社の事業拡大及び業績の向上に影響を与える可能性があります。

SBIグループ

a. SBIグループとの関係について

SBIグループは、SBIホールディングス株式会社を中心に、ベンチャー企業などへの投資を行うファンドの設定・運営を行う「アセットマネジメント事業」、投資家に対して証券取引や商品先物取引などの金融商品を提供する他、株式公開引受・社債引受など投資銀行業務を行う「ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業」、金融商品の比較サイトの運営など金融に関連する幅広いサービスを取扱う「ファイナンシャル・サービス事業」、住宅ローン・不動産投資・開発など不動産関連ビジネスを行う「住宅不動産関連事業」、「システムソリューション事業」の5つを中核事業としております。

当社は、ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業の一翼として、グループ内において唯一、商品取引受託業務を専業とする企業であり、独立した経営を行っておりますが、将来のグループの政策変更等により、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

b. 役員の兼任について

当社の非常勤を含む役員6名のうち、SBIホールディングス株式会社との兼任者は3名であり、その氏名並びに当社及びSBIホールディングス株式会社における役職は以下のとおりであります。取締役会長北尾吉孝氏は当社に対する経営方針及び事業運営に関して有用な助言を得ること等を目的として、非常勤監査役平林謙一氏及び高田和弘氏は監査体制強化のため、それぞれ当社が招聘したものであります。

当社における役職	氏名	SBIホールディングス株式会社における役職
取締役会長	北尾 吉孝	代表取締役執行役員CEO
監査役(非常勤)	平林 謙一	監査役(非常勤)
監査役(非常勤)	高田 和弘	不動産事業本部不動産関連事業投資ユニット企業審査部長

株式に係るリスク

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上及び優秀な人材の確保を目的として、ストック・オプションとして新株引受権(成功報酬型ワラント)及び新株予約権を付与しております。

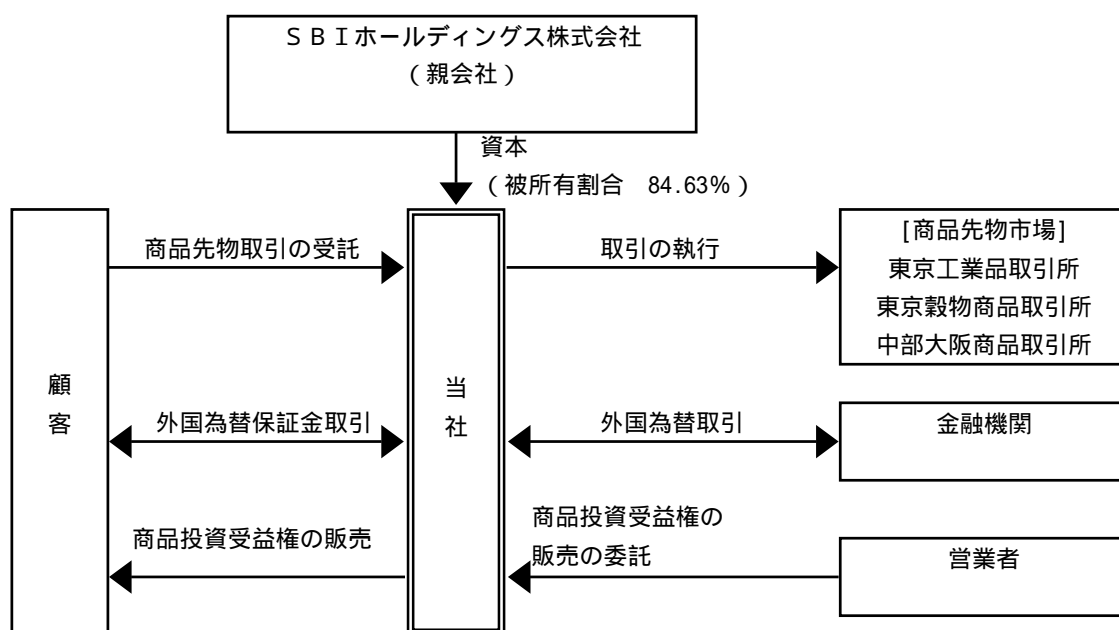
これらの新株引受権または新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社の企業集団は、当社及び親会社であるSBIホールディングス株式会社により構成されています。当社の事業内容は、商品取引所法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種の商品先物取引（商品取引所法第2条第8項第1号から第4号に規定する現物先物取引、現金決済取引、指数先物取引およびオプション取引。）について、顧客の委託を受けて執行する業務（以下「受託業務」という。）および自己の計算に基づき執行する業務（以下「自己売買業務」という。）を主業務とするオンライン取引（1）による商品取引受託業務を主たる事業として、他に外国為替取引事業および商品投資販売業（2）を行っております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- 「オンライン取引」とは、委託者が、当社の営業所以外の場所に設置したコンピューター又は携帯情報端末等の電子機器によりインターネット又は他の商用オープンネットワークを利用して、売買注文等を発注し、当該売買注文等が機械的に認識・処理される取引であります。
- 「商品投資販売業」とは、「金融商品取引法」に基づき、「商品投資に係る事業の規制に関する法律」法第二条第二項に規定される商品投資契約の締結又は代理、媒介及び同法第二条第三項に規定される商品投資受益権の販売又は代理、媒介を行う事業であります。
- 当社とSBIホールディングス株式会社は、平成21年4月27日開催のそれぞれの取締役会において、当社の定時株主総会での承認を条件として、株式交換を通じてSBIホールディングス株式会社が当社を完全子会社化することを決定し、株式交換契約書を締結しております。

株式交換の日程及び交換比率の内容は以下のとおりであります。

(1) 株式交換の決定

平成21年3月31日	株主総会基準日
平成21年4月27日	株式交換契約承認取締役会
平成21年4月27日	株式交換契約書の締結

平成21年6月22日(予定) 株式交換承認株主総会

平成21年7月28日(予定) 上場廃止日(当社)

平成21年8月1日(予定) 株式交換の効力発生日

(2) 株式交換比率

	SBIホールディングス株式会社 (完全親会社)	当社 (完全子会社)
株式交換比率	1	3

- 4 当社は平成21年7月31日(予定)をもって商品取引受託業務を廃止することとしております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、15ページ「(4) 会社の対処すべき課題」に記載の通り、平成21年7月31日(予定)をもって主たる事業である商品取引受託業務を廃止することとし、あわせて13ページ「2. 企業集団の状況」に記載のとおり、当社は、平成21年8月1日をもって株式交換を通じてSBIホールディングス株式会社の完全子会社となる予定であります。

従いまして、今後におきましては、商品取引受託業務の廃止及び株式交換を通じた完全子会社化を円滑に進めることを経営の基本方針としております。

(2) 目標となる経営指標

「(1) 会社の経営の基本方針」に記載のとおり、当社は特異な状況にあるため、特段の目標となる経営指標は定めておりません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

「(1) 会社の経営の基本方針」に記載のとおり、当社は特異な状況にあるため、特段の中長期的な会社の経営戦略は定めておりません。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は平成12年10月に日本初のオンライン専業商品取引員として設立して以来、個人投資家を主な顧客とする商品取引受託業務を主たる事業として業容を拡大し、商品取引受託業務のさらなる拡大を図るために必要な資金調達及び信用力の向上を目的として、平成18年5月31日に株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」へ当社株式を上場いたしました。

しかしながら、近年、国内商品先物市場の市場規模が5期連続して縮小するなどの事業環境の著しい悪化の影響により営業収益が減少し、3期連続で当期純損失を計上する状況となっております。

このような状況を受け、当社は、今後の事業環境改善の実現性について、平成17年5月の商品取引所法改正を起点する国内商品先物市場の信頼性・利便性の向上を目的とした様々な改革の現時点までの進捗状況及び成果並びに今後の予定等を基に検討を重ねてまいりました。その結果、事業環境が改善するまでには数年の期間を要する可能性があり、また実現性そのものについても不透明であり、今後も商品取引受託業務を継続した場合にはさらなる企業価値の減少は免れず、従って現時点において速やかに商品取引受託業務を廃止し企業価値の減少に歯止めをかけることが株主利益に資するものとの判断に至り、商品取引受託業務を廃止することいたしました。

以上を理由に、前述の株式上場の目的及び今後の株主利益の保全についての最善策を検討した結果、SBIホールディングス株式会社(当社の親会社)との株式交換を通じた当社の完全子会社化が株主利益に資するものと考え、SBIホールディングス株式会社とも慎重に協議を重ねた結果、当社をSBIホールディングス株式会社の完全子会社とする株式交換契約の締結に至りました。

今後は当契約を確実に実行し株主利益の保全を図ります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,112,951	※2 1,039,977
委託者未収金	※5 21,272	※5 13,502
前払費用	88,605	78,878
保管有価証券	※1 259,143	※1 209,411
差入保証金	5,149,391	3,764,450
委託者先物取引差金	※4 992,088	※4 710,895
預託金	※2 200,000	※2 200,000
未収入金	739	46,708
未収消費税等	—	13,364
その他	11,621	9,599
貸倒引当金	※5 △369	※5 △4,863
流動資産合計	7,835,445	6,081,923
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,058	4,538
減価償却累計額	△5,665	△4,538
建物(純額)	3,393	—
器具及び備品	107,177	64,160
減価償却累計額	△61,241	△64,160
器具及び備品(純額)	45,935	—
有形固定資産合計	49,329	—
無形固定資産		
商標権	884	—
ソフトウェア	283,120	—
その他	1,545	—
無形固定資産合計	285,550	—
投資その他の資産		
投資有価証券	—	31,872
出資金	414,500	382,500
預託金	21,200	21,200
長期差入保証金	285,175	286,838
固定化営業債権	※6 14,660	※6 12,476
長期前払費用	4,166	123
貸倒引当金	※6 △8,957	※6 △7,335
投資その他の資産合計	730,745	727,675
固定資産合計	1,065,626	727,675
資産合計	8,901,071	6,809,599

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	91,367	149,615
未払費用	3,192	2,922
未払法人税等	4,920	5,355
未払消費税等	4,966	—
預り金	2,715	2,493
預り証拠金	6,029,152	4,527,574
預り証拠金代用有価証券	259,143	209,411
外国為替取引預り証拠金	90,624	24,388
その他	20	20
流動負債合計	6,486,103	4,921,779
固定負債		
退職給付引当金	28,951	55,062
固定負債合計	28,951	55,062
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	※3 41,910	※3 33,367
特別法上の準備金合計	41,910	33,367
負債合計	6,556,965	5,010,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,695,236	1,870,236
資本剰余金		
資本準備金	896,338	1,071,338
資本剰余金合計	896,338	1,071,338
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△247,802	△1,142,416
利益剰余金合計	△247,802	△1,142,416
株主資本合計	2,343,773	1,799,159
新株予約権	332	230
純資産合計	2,344,106	1,799,390
負債純資産合計	8,901,071	6,809,599

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	
営業収益				
受取手数料	※1	910,724	※1	568,786
売買損益	※2	△5,008	※2	403
営業収益合計		905,715		569,190
営業費用				
取引所関係費	※3	156,939	※3	137,601
人件費	※4	362,050	※4	353,591
その他の報酬給料		35,089		40,446
広告宣伝費		26,229		26,553
情報料		101,844		96,375
通信費		84,819		81,420
器具備品使用料	※5	166,223	※5	147,033
地代家賃		38,598		35,870
減価償却費		157,759		59,869
貸倒引当金繰入額		1,582		5,464
その他		35,718		37,091
営業費用合計		1,166,855		1,021,318
営業損失(△)		△261,140		△452,128
営業外収益				
受取利息		3,573		3,090
雑収入		643		108
営業外収益合計		4,217		3,198
営業外費用				
株式交付費		312		2,272
リース解約損		520		477
消費税差額		117		—
雑損失		—		115
営業外費用合計		950		2,865
経常損失(△)		△257,873		△451,794
特別利益				
商品取引責任準備金戻入額	※6	168,013		8,542
貸倒引当金戻入額		609		1,140
償却債権取立益		—		2,408
受取損害賠償金		107		—
特別利益合計		168,730		12,091

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	—	37
前期損益修正損	—	232
減損損失	—	※7 326,691
事業所閉鎖損失	—	8,761
特別退職金	—	33,562
契約損失	—	※8 83,395
特別損失合計	—	452,681
税引前当期純損失(△)	△89,143	△892,384
法人税、住民税及び事業税	2,850	2,229
当期純損失(△)	△91,993	△894,613

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,690,107	1,695,236
当期変動額		
新株の発行	5,129	175,000
当期変動額合計	5,129	175,000
当期末残高	1,695,236	1,870,236
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	891,106	896,338
当期変動額		
新株の発行	5,232	175,000
当期変動額合計	5,232	175,000
当期末残高	896,338	1,071,338
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△155,809	△247,802
当期変動額		
当期純損失(△)	△91,993	△894,613
当期変動額合計	△91,993	△894,613
当期末残高	△247,802	△1,142,416
株主資本合計		
前期末残高	2,425,404	2,343,773
当期変動額		
新株の発行	10,361	350,000
当期純損失(△)	△91,993	△894,613
当期変動額合計	△81,631	△544,613
当期末残高	2,343,773	1,799,159
新株予約権		
前期末残高	449	332
当期変動額		
新株の発行	△103	—
その他株主資本以外の項目の当期変動額	△13	△102
当期変動額合計	△116	△102
当期末残高	332	230

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	2,425,854	2,344,106
当期変動額		
新株の発行	10,258	350,000
当期純損失(△)	△91,993	△894,613
その他株主資本以外の項目の当期変動額	△13	△102
当期変動額合計	△81,748	△544,716
当期末残高	2,344,106	1,799,390

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△89,143	△892,384
減価償却費	157,759	59,869
減損損失	—	326,691
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	52	2,872
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	13,873	26,111
商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△168,013	△8,542
固定資産除売却損益 (△は益)	—	37
事業所閉鎖損失	—	8,761
特別退職金	—	33,562
契約損失	—	83,395
受取利息及び受取配当金	△3,573	△3,090
受取損害賠償金	△107	—
前期損益修正損益 (△は益)	—	232
株式交付費	312	2,272
その他預金の増減額 (△は増加)	※2 △10,402	※2 2,635
商品取引責任準備預金の増減額 (△は増加)	170,070	3,116
委託者未収金の増減額 (△は増加)	16,797	9,955
保管有価証券の増減額 (△は増加)	193,341	49,731
営業債権の増減額 (△は増加)	75,791	△34,116
営業債務の増減額 (△は減少)	19,230	△42,203
委託者先物取引差金 (借方) の増減額 (△は増加)	△615,472	281,193
差入保証金の増減額 (△は増加)	973,228	1,384,941
預り証拠金の増減額 (△は減少)	△565,934	△1,551,310
外国為替取引預り証拠金の増減額 (△は減少)	△57,785	△66,236
預託金の増減額 (△は増加)	1,323	△20,386
未収消費税等の増減額 (△は増加)	5,078	△13,364
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,966	△4,942
その他	217	△102
小計	121,611	△361,301
利息及び配当金の受取額	3,573	3,090
事業所閉鎖損失の支払額	—	△5,585
特別退職金の支払額	—	△5,551
損害賠償金の受取額	107	—
法人税等の支払額	△1,725	△2,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,566	△372,089

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,481	△5,938
無形固定資産の取得による支出	△2,224	△52,092
長期前払費用の取得による支出	△375	—
出資金の払込による支出	△50,000	—
出資金の回収による収入	2,269	127
差入保証金の差入による支出	△7,459	△7,068
差入保証金の回収による収入	509	1,723
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,763	△63,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	9,945	347,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,945	347,727
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	73,749	△87,608
現金及び現金同等物の期首残高	1,152,886	1,226,635
現金及び現金同等物の期末残高	*1 1,226,635	*1 1,139,027

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券</p> <p>(2) 保管有価証券 商品取引所法施行規則第39条の規定により商品取引所が定めた充用価格によって評価しております。主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。</p> <p>利付国債証券 額面金額の85%</p> <p>社債(上場銘柄) 額面金額の65%</p> <p>株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額</p> <p>倉荷証券 時価の70%相当額</p>	<p>(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 保管有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 13年～15年 器具及び備品 5年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(5) リース資産</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 少額減価償却資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>(5) リース資産</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 発生時に一括償却しております。	株式交付費 同左
5. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする簡便法による)及び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 商品取引責任準備金 同左</p>
6. 営業収益の計上基準	<p>(1) 受取手数料 商品先物取引 委託者の売付け又は買付けに係る取引が成立したときに計上しております。 商品ファンド 取引成立日に計上しております。 外国為替保証金取引 委託者の売付け又は買付けに係る取引が成立したときに計上しております。</p> <p>(2) 売買損益 商品先物取引 反対売買により取引を決済したときに計上しております。</p>	<p>(1) 受取手数料 商品先物取引 同左 商品ファンド 同左 外国為替保証金取引 同左</p> <p>(2) 売買損益 商品先物取引 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「消費税差額」(当期90千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することにしました。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <p>保管有価証券 259,143千円</p> <p>上記の保管有価証券は取引証拠金の代用として株式会社日本商品清算機構へ預託しております。</p> <p>なお、担保付債務はありません。</p> <p>2. 分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第2号に基づく委託者保護基金への預託額</p> <p>預託金 200,000千円</p> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づく当社が所定の金融機関に預託して分離保管しなければならない資産の額は、17,381千円であります。</p> <p>また、外国為替保証金取引に係る預り証拠金等の委託者に帰属する資産を金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて区分管理している資産の内訳は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金 27,023千円</p> <p>3. 商品取引責任準備金</p> <p>商品取引責任準備金の積立は、商品取引所法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。</p> <p>4. 委託者先物取引差金</p> <p>委託者の未決済玉を決済したと仮定して計算した委託者の売買損(売買益)相当額を、委託者に代わって株式会社日本商品清算機構に立替払いした(株式会社日本商品清算機構から預かった)金額であります。</p> <p>この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定した上でこれらを合計して算出したものであります。</p> <p>5. 委託者未収金のうち証拠金等によって担保されていない金額は9,476千円であります。なお、当該無担保未収金に対し、貸倒引当金を369千円設定しております。</p> <p>6. 発生後1年を超えている委託者未収金のうち証拠金等によって担保されていない金額は14,660千円あります。なお、当該無担保未収金に対し、貸倒引当金を8,957千円設定しております。</p>	<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <p>保管有価証券 209,411千円</p> <p>上記の保管有価証券は取引証拠金の代用として株式会社日本商品清算機構へ預託しております。</p> <p>なお、担保付債務はありません。</p> <p>2. 分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第2号に基づく委託者保護基金への預託額</p> <p>預託金 200,000千円</p> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づく当社が所定の金融機関に預託して分離保管しなければならない資産の額は、37,767千円であります。</p> <p>また、外国為替保証金取引に係る預り証拠金等の委託者に帰属する資産を金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて区分管理している資産の内訳は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金 24,388千円</p> <p>3. 商品取引責任準備金</p> <p>同左</p> <p>4. 委託者先物取引差金</p> <p>同左</p> <p>5. 委託者未収金のうち証拠金等によって担保されていない金額は9,571千円あります。なお、当該無担保未収金に対し、貸倒引当金を4,863千円設定しております。</p> <p>6. 発生後1年を超えている委託者未収金のうち証拠金等によって担保されていない金額は12,476千円あります。なお、当該無担保未収金に対し、貸倒引当金を7,335千円設定しております。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)						
<p>7. 商品取引員である当社は、商品先物取引における未決済建玉に係るリスク量に対して100%以上の手元流動性資金を維持することが義務付けられており、当該リスク量の増加に備えるため、関係会社SBIホールディングス(株)と極度貸付契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>極度貸付契約の極度額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> </table>	極度貸付契約の極度額	1,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	1,000,000千円	7. 同左
極度貸付契約の極度額	1,000,000千円						
借入実行残高	- 千円						
差引額	1,000,000千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																														
<p>1. 受取手数料の内訳</p> <table> <tr> <td>商品先物取引</td> <td>900,753千円</td> </tr> <tr> <td>商品ファンド</td> <td>263千円</td> </tr> <tr> <td>外国為替保証金取引</td> <td>9,707千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>910,724千円</td> </tr> </table> <p>2. 売買損益の内訳</p> <table> <tr> <td>商品先物取引損益</td> <td>5,008千円</td> </tr> </table> <p>3. 取引所等関係費の内訳</p> <table> <tr> <td>取引所会費</td> <td>59,889千円</td> </tr> <tr> <td>その他取引所等関係費</td> <td>97,050千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>156,939千円</td> </tr> <p>4. 人件費の内訳</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>56,850千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td>229,698千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>35,170千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>30,018千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>10,313千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>362,050千円</td> </tr> <p>5. 器具備品使用料の内訳</p> <table> <tr> <td>電算機費</td> <td>139,912千円</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td>21,513千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,797千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>166,223千円</td> </tr> </table> </table></table>	商品先物取引	900,753千円	商品ファンド	263千円	外国為替保証金取引	9,707千円	合計	910,724千円	商品先物取引損益	5,008千円	取引所会費	59,889千円	その他取引所等関係費	97,050千円	合計	156,939千円	役員報酬	56,850千円	従業員給与	229,698千円	退職給付費用	35,170千円	法定福利費	30,018千円	福利厚生費	10,313千円	合計	362,050千円	電算機費	139,912千円	リース料	21,513千円	その他	4,797千円	合計	166,223千円	<p>1. 受取手数料の内訳</p> <table> <tr> <td>商品先物取引</td> <td>566,005千円</td> </tr> <tr> <td>商品ファンド</td> <td>261千円</td> </tr> <tr> <td>外国為替保証金取引</td> <td>2,493千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>568,786千円</td> </tr> <p>2. 売買損益の内訳</p> <table> <tr> <td>商品先物取引損益</td> <td>402千円</td> </tr> <tr> <td>商品先物評価損益</td> <td>1千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>403千円</td> </tr> <p>3. 取引所等関係費の内訳</p> <table> <tr> <td>取引所会費</td> <td>39,946千円</td> </tr> <tr> <td>その他取引所等関係費</td> <td>97,655千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>137,601千円</td> </tr> <p>4. 人件費の内訳</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>46,266千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td>224,285千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>44,911千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>28,731千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>9,396千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>353,591千円</td> </tr> <p>5. 器具備品使用料の内訳</p> <table> <tr> <td>電算機費</td> <td>136,747千円</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td>5,932千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,353千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>147,033千円</td> </tr> </table> </table></table></table></table>	商品先物取引	566,005千円	商品ファンド	261千円	外国為替保証金取引	2,493千円	その他	26千円	合計	568,786千円	商品先物取引損益	402千円	商品先物評価損益	1千円	合計	403千円	取引所会費	39,946千円	その他取引所等関係費	97,655千円	合計	137,601千円	役員報酬	46,266千円	従業員給与	224,285千円	退職給付費用	44,911千円	法定福利費	28,731千円	福利厚生費	9,396千円	合計	353,591千円	電算機費	136,747千円	リース料	5,932千円	その他	4,353千円	合計	147,033千円
商品先物取引	900,753千円																																																																														
商品ファンド	263千円																																																																														
外国為替保証金取引	9,707千円																																																																														
合計	910,724千円																																																																														
商品先物取引損益	5,008千円																																																																														
取引所会費	59,889千円																																																																														
その他取引所等関係費	97,050千円																																																																														
合計	156,939千円																																																																														
役員報酬	56,850千円																																																																														
従業員給与	229,698千円																																																																														
退職給付費用	35,170千円																																																																														
法定福利費	30,018千円																																																																														
福利厚生費	10,313千円																																																																														
合計	362,050千円																																																																														
電算機費	139,912千円																																																																														
リース料	21,513千円																																																																														
その他	4,797千円																																																																														
合計	166,223千円																																																																														
商品先物取引	566,005千円																																																																														
商品ファンド	261千円																																																																														
外国為替保証金取引	2,493千円																																																																														
その他	26千円																																																																														
合計	568,786千円																																																																														
商品先物取引損益	402千円																																																																														
商品先物評価損益	1千円																																																																														
合計	403千円																																																																														
取引所会費	39,946千円																																																																														
その他取引所等関係費	97,655千円																																																																														
合計	137,601千円																																																																														
役員報酬	46,266千円																																																																														
従業員給与	224,285千円																																																																														
退職給付費用	44,911千円																																																																														
法定福利費	28,731千円																																																																														
福利厚生費	9,396千円																																																																														
合計	353,591千円																																																																														
電算機費	136,747千円																																																																														
リース料	5,932千円																																																																														
その他	4,353千円																																																																														
合計	147,033千円																																																																														

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																																
<p>6. 当事業年度において商品取引所法第221条第1項の規定に基づき日本商品先物取引協会の定める「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」が改正されたことにより、商品取引責任準備金の残高が改正後の規定に基づく必要額を超過したため、同規則附則第3項及び第4項の規定に基づき超過額を取崩しております。</p> <p>7.</p>	<p>6.</p> <p>7. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <table border="1" data-bbox="836 674 1422 831"> <tr> <td>用途</td> <td>営業設備</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>器具及び備品、ソフトウェア等</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>東京都、神奈川県、大阪府</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>306,133千円</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="836 853 1422 1010"> <tr> <td>用途</td> <td>管理設備</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物、器具及び備品、ソフトウェア等</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>東京都、神奈川県、大阪府</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>20,557千円</td> </tr> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、将来の投資回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <table data-bbox="836 1263 1422 1563"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,118千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">44,263千円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td style="text-align: right;">737千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">1,417千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">274,051千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">2,980千円</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">123千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">326,691千円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は営業収益のほとんどが商品先物取引受託業務に帰属する小規模会社であり、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとするグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、当該資産の見積期間内における将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実な状況にあり、不確実なキャッシュ・フローを零とみなして減損損失を計上しております。</p>	用途	営業設備	種類	器具及び備品、ソフトウェア等	場所	東京都、神奈川県、大阪府	金額	306,133千円	用途	管理設備	種類	建物、器具及び備品、ソフトウェア等	場所	東京都、神奈川県、大阪府	金額	20,557千円	建物	3,118千円	器具及び備品	44,263千円	商標権	737千円	電話加入権	1,417千円	ソフトウェア	274,051千円	長期前払費用	2,980千円	その他の無形固定資産	123千円	合計	326,691千円
用途	営業設備																																
種類	器具及び備品、ソフトウェア等																																
場所	東京都、神奈川県、大阪府																																
金額	306,133千円																																
用途	管理設備																																
種類	建物、器具及び備品、ソフトウェア等																																
場所	東京都、神奈川県、大阪府																																
金額	20,557千円																																
建物	3,118千円																																
器具及び備品	44,263千円																																
商標権	737千円																																
電話加入権	1,417千円																																
ソフトウェア	274,051千円																																
長期前払費用	2,980千円																																
その他の無形固定資産	123千円																																
合計	326,691千円																																

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 .	8 . 東京工業品取引所の新システム及び24時間取引に対応すべく、商品先物取引事業に係るオンライン取引システムの開発を行っていましたが、平成21年4月27日開催の取締役会において商品取引受託業務の廃止が決議されたことに伴い、当該システムの契約発注額を損失計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,819	159	-	35,978
合計	35,819	159	-	35,978
自己株式				
-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加159株は、新株予約権(平成13年新株予約権に係るもの)の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成13年新株予約権(注)	普通株式	687	-	178	509	332
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	687	-	178	509	332

(注) 平成13年新株予約権は平成13年改正前商法に基づく新株引受権付社債の新株引受権部分であります。なお、当事業年度の減少は、権利行使、従業員の退職及び権利行使期間における権利未行使に伴う失権によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	35,978	14,000	-	49,978
合計	35,978	14,000	-	49,978
自己株式				
-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加14,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成13年新株予約権 (注)	普通株式	509	-	155	354	230
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	509	-	155	354	230

(注) 平成13年新株予約権は平成13年改正前商法に基づく新株引受権付社債の新株引受権部分であります。なお、当事業年度の減少は、役職員の辞任及び退職、権利行使期間における権利未行使に伴う失権によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金 1,112,951千円	現金及び預金 1,039,977千円
商品取引責任準備預金 41,910千円	商品取引責任準備預金 38,793千円
預託金に含まれる委託者保護基金 182,618千円	預託金に含まれる委託者保護基金 162,232千円
余剰預託額	余剰預託額
その他預金 27,023千円	その他預金 24,388千円
現金及び現金同等物 1,226,635千円	現金及び現金同等物 1,139,027千円
2. その他預金とは、外国為替保証金取引に係る預り証拠金等の委託者に帰属する資産を、金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて区分管理している資産であります。	2. 同左

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3.	3. 重要な非資金取引 投資有価証券の交換取得 出資金の減少額 31,872千円 投資有価証券の増加額 31,872千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">7,410</td> <td style="text-align: center;">6,998</td> <td style="text-align: center;">411</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">7,410</td> <td style="text-align: center;">6,998</td> <td style="text-align: center;">411</td> </tr> </tbody> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 500千円 1年超 - 千円 合計 500千円 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 15,912千円 減価償却費相当額 13,600千円 支払利息相当額 523千円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	7,410	6,998	411	合計	7,410	6,998	411	当事業年度末における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)										
器具及び備品	7,410	6,998	411										
合計	7,410	6,998	411										

(有価証券関係)

前事業年度末(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度末(平成21年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	31,872

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 当社が取り扱っているデリバティブ取引は、各商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種商品先物取引であり、自己売買業務として自己の計算に帰属するものであります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 商品先物取引における自己売買業務は、当社の定める「自己売買取引規定」に基づいて行っておりますが、収益目的の自己ディーリング業務とは区別しているものです。なお、収益目的の自己ディーリング業務については、現状、行っておりません。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 当社が行っているデリバティブ取引は、商品取引所の板寄せ市場(市場担当者が注文を入力)において、約定間際にシステムが顧客からの注文を受け付けたが注文入力が間に合わなかった際に注文を成立させる場合の利用であり、収益目的ではありません。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 当社が行う商品先物取引における価格は、海外の商品市況、為替、景気動向及び気象状況の影響を受けます。なお、当該取引は公的な市場における取引であるため、契約不履行によるリスクは発生しないものと考えております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 「自己売買取引規定」に基づき、取引が発生した場合は次節の立会い(直後に約定成立可能な取引)において強制的に決済しております。なお、自己取引が発生した場合には日々代表取締役まで報告されております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2.取引の時価等に関する事項

商品関連

区分	種類	前事業年度(平成20年3月31日)				当事業年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	現物先物取引								
	中部大阪 ガソリン 売建	-	-	-	-	1,333	-	1,333	-
	合計	-	-	-	-	1,333	-	1,333	-

(前事業年度)

(注) 時価の算定方法
決算期末におけるデリバティブ取引の契約額
はありません。

(当事業年度)

(注) 時価の算定方法
各商品取引所における最終約定値段であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。また、当社は要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度である全国商品取引業厚生年金基金(総合型)に加入しております。なお、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。全国商品取引業厚生年金基金(総合型)に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項	(平成19年3月31日現在)	(平成20年3月31日現在)
年金資産	80,159,347千円	66,700,935千円
年金財政計算上の給付債務	61,610,104千円	63,454,217千円
差引額	18,549,243千円	3,246,718千円
(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合		
平成19年3月31日現在		0.47%
平成20年3月31日現在		0.59%
(3) 補足説明		

上記の平成19年3月31日現在における差引額18,549,243千円の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,233,531千円及び剰余金20,782,774千円であり、平成20年3月31日現在における差引額3,246,718千円の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,446,481千円及び剰余金4,693,199千円であります。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務	117,306千円	86,919千円
(2) 年金資産(注)	88,355千円	31,856千円
(3) 退職給付引当金()((1)+(2))	28,951千円	55,062千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 適格退職年金制度		
勤務費用	27,936千円	38,270千円
退職給付引当金繰入額	27,936千円	38,270千円
(2) 全国商品取引業厚生年金基金(総合型)		
当社の掛金拠出額	7,233千円	6,641千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(追加情報)

前事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株引受権	第2回 新株引受権	第3回 新株引受権	第4回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 21名	当社の取締役 3名 当社の従業員 11名	当社の取締役 3名 当社の従業員 21名	当社の取締役 3名 当社の従業員 11名	当社の取締役 7名 当社の監査役 2名 当社の従業員 14名	当社の従業員 9名	当社の取締役 3名 当社の従業員 49名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 466株	普通株式 346株	普通株式 471株	普通株式 347株	普通株式 702株	普通株式 145株	普通株式 1,158株
付与日	平成13年8月15日	同左	同左	同左	平成14年8月9日	平成15年3月31日	平成17年7月6日
権利確定条件	新株引受権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあしることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	同左	同左	同左	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあしることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成13年9月1日 至 平成19年8月15日	自 平成13年9月1日 至 平成20年8月15日	自 平成13年9月1日 至 平成21年8月15日	自 平成13年9月1日 至 平成22年8月15日	自 平成16年7月24日 至 平成20年7月23日	自 平成17年4月1日 至 平成20年7月23日	自 平成19年6月17日 至 平成23年6月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株引受権	第2回 新株引受権	第3回 新株引受権	第4回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前(株)							
前事業年度末	-	-	-	-	-	14	986
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	13
権利確定	-	-	-	-	-	14	500
未確定残	-	-	-	-	-	-	473
権利確定後(株)							
前事業年度末	158	78	336	115	261	26	-
権利確定	-	-	-	-	-	14	500
権利行使	149	-	10	-	-	-	-
失効	9	-	10	-	-	-	9
未行使残	-	78	316	115	261	40	491

単価情報

	第1回 新株引受権	第2回 新株引受権	第3回 新株引受権	第4回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格(円)	64,516	64,516	64,516	64,516	67,952	69,641	98,598
行使時平均株価(円)	71,816	-	84,000	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-	-	-

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回 新株引受権	第3回 新株引受権	第4回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 11名	当社の取締役 3名 当社の従業員 21名	当社の取締役 3名 当社の従業員 11名	当社の取締役 7名 当社の監査役 2名 当社の従業員 14名	当社の従業員 9名	当社の取締役 3名 当社の従業員 49名
株式の種類別 のストック・オ プションの 数(注)	普通株式 346株	普通株式 471株	普通株式 347株	普通株式 702株	普通株式 145株	普通株式 1,158株
付与日	平成13年8月15日	同左	同左	平成14年8月9日	平成15年3月31日	平成17年7月6日
権利確定条件	新株引受権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあしることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	同左	同左	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあしることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成13年9月1日 至 平成20年8月15日	自 平成13年9月1日 至 平成21年8月15日	自 平成13年9月1日 至 平成22年8月15日	自 平成16年7月24日 至 平成20年7月23日	自 平成17年4月1日 至 平成20年7月23日	自 平成19年6月17日 至 平成23年6月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 新株引受権	第3回 新株引受権	第4回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前(株)						
前事業年度末	-	-	-	-	-	473
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	86
権利確定	-	-	-	-	-	204
未確定残	-	-	-	-	-	183
権利確定後(株)						
前事業年度末	78	316	115	261	40	491
権利確定	-	-	-	-	-	204
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	78	27	50	261	40	99
未行使残	-	289	65	-	-	596

単価情報

	第2回 新株引受権	第3回 新株引受権	第4回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格(円)	64,516	64,516	64,516	67,952	69,641	98,598
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳		
流動の部	流動の部		
未払事業税	1,027千円	未払金	11,399千円
貸倒引当金	150千円	未払事業税	1,413千円
繰延税金資産(流動)小計	1,177千円	貸倒引当金	1,979千円
評価性引当額	1,177千円	繰延税金資産(流動)小計	14,791千円
繰延税金資産(流動)合計	-千円	評価性引当額	14,791千円
		繰延税金資産(流動)合計	-千円
固定の部	固定の部		
減価償却超過額	1,295千円	減価償却超過額	106,168千円
商品取引責任準備金	17,054千円	契約損失	33,936千円
退職給付引当金	11,781千円	商品取引責任準備金	13,578千円
貸倒引当金	3,645千円	退職給付引当金	22,406千円
貸倒損失否認	10,719千円	貸倒引当金	2,985千円
その他	28千円	その他	1,418千円
繰越欠損金	181,144千円	繰越欠損金	394,386千円
繰延税金資産(固定)小計	225,670千円	繰延税金資産(固定)小計	574,880千円
評価性引当額	225,670千円	評価性引当額	574,880千円
繰延税金資産(固定)合計	-千円	繰延税金資産(固定)合計	-千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
住民税均等割	3.2%	住民税均等割	0.3%
評価性引当額	40.6%	評価性引当額	40.7%
その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.2%		

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)において、関連会社がないため該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

日本公認会計士協会監査委員会報告第62号「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」に基づき取引金額及び期末残高に重要性がないため記載を省略しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	織田貴行	-	-	当社代表取締役執行役員COO	(被所有) 直接 0.19	-	-	新株予約権の 権利行使 1	4,451	-	-
役員	入江 健	-	-	当社取締役執行役員常務	(被所有) 直接 0.13	-	-	新株予約権の 権利行使 1	3,225	-	-

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

日本公認会計士協会監査委員会報告第62号「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」に基づき取引金額及び期末残高に重要性がないため記載を省略しております。

(注) 1. 上記(2)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1については、平成13年8月6日開催の取締役会及び同日開催の臨時株主総会で決議された旧商法に基づく新株引受権付社債に係る新株引受権の権利行使であり、時価純資産価額等を参考として1株につき64,516円で発行したものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBI ホールディングス株式会社	東京都港区	55,214	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有) 直接 84.63		第三者割当増資の引受 1	350,000		

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
取引金額及び期末残高に重要性がないため記載を省略しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(注) 1. 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1については、平成20年10月24日開催の取締役会で決議された平成20年11月10日発行の第三者割当増資の引受であり、取締役会決議日の前々日(平成20年10月22日)の大阪証券取引所における当社普通株式の終値を用いて1株につき25,000円で発行したものであります。なお、取締役会決議日の直前日(平成20年10月23日)において、当社普通株式の値がつかなかったため、前々日の終値としたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	65,144.63円	1株当たり純資産額	35,999.03円
1株当たり当期純損失	2,560.70円	1株当たり当期純損失	21,595.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失()(千円)	91,993	894,613
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	91,993	894,613
期中平均株式数(株)	35,925	41,425
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年7月23日臨時株主総会決議及び平成14年7月23日取締役会決議に基づく新株予約権261個 平成14年7月23日臨時株主総会決議及び平成15年3月24日取締役会決議に基づく新株予約権40個 平成17年6月16日定時株主総会決議及び平成17年5月23日取締役会決議に基づく新株予約権964個 平成13年8月6日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(旧商法に基づく新株引受権付社債の新株引受権部分)509株	平成17年6月16日定時株主総会決議及び平成17年5月23日取締役会決議に基づく新株予約権779個 平成13年8月6日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(旧商法に基づく新株引受権付社債の新株引受権部分)354株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 重要な事業からの撤退

当社は平成21年4月27日開催の取締役会において、平成21年7月31日(予定)をもって商品取引受託業務を廃止することといたしました。

ア. 商品取引受託業務廃止の理由

当社は平成12年10月に日本初のオンライン専業商品取引員として設立して以来、個人投資家を主な顧客とする商品取引受託業務を主たる事業として業容を拡大してまいりましたが、近年は、国内商品先物市場の市場規模が5期連続して縮小するなどの事業環境の著しい悪化の影響により営業収益が減少し、3期連続で当期純損失を計上する状況となっております。

この状況を受けて、当社は、今後の事業環境改善の実現性について、平成17年5月の商品取引所法改正を起点して進められている国内商品先物市場の信頼性・利便性の向上を目的とした様々な改革の進捗状況及び成果

並びに今後の予定等を基に検討した結果、事業環境が改善するまでには数年の期間を要する可能性があり、また実現性そのものについても不透明なものとの判断に至りました。

以上のとおり当社及び事業環境の状況を検討した結果、今後も商品取引受託業務を継続した場合にはさらなる企業価値の減少は免れず、従って現時点において速やかに商品取引受託業務を廃止し企業価値の減少に歯止めをかけることが株主利益に資するものとの判断に至り、商品取引受託業務を廃止いたします。

イ．撤退する事業の内容、規模

事業内容：商品取引の受託業務

規模：営業収益566百万円(平成21年3月期) 営業収益構成比99.4%

ウ．撤退の時期

平成21年7月31日(予定)をもって商品取引受託業務を廃止いたします。

エ．撤退が営業活動等へ及ぼす重要な影響

商品取引受託業務の廃止により、今後の当社の経営成績は過年度の経営成績から著しく乖離する見通しであります。業績に与える影響につきましては不確定な要因が多く、明らかではありません。

2. SBIホールディングス株式会社による当社の完全子会社化に関する株式交換契約締結について

当社は平成21年4月27日開催の取締役会において、当社の定時株主総会での承認を条件として、株式交換によりSBIホールディングス株式会社の完全子会社となることを決議し、同日、効力発生日を平成21年8月1日とした株式交換契約を締結いたしました。

ア．株式交換の目的

当社は主たる事業である商品取引受託業務のさらなる拡大を図るために、資金調達及び信用力の向上を目的として、平成18年5月31日に株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット「ヘラクレス」へ当社株式を上場いたしました。しかしながら、上記「1. 重要な事業からの撤退 ア. 商品取引受託業務廃止の理由」にも記載したとおり、近年の国内商品先物市場の市場規模の縮小等に見られる事業環境の著しい悪化の影響を受け、上場後は多額の損失計上により当社の株主資本は大きく毀損する結果となっております。当社といたしましては、今後の株主利益の保全策について様々な角度から検討した結果、株式交換を通じたSBIホールディングス株式会社による当社の完全子会社化が株主利益を最大化する最善の策であるとの結論に至り、SBIホールディングス株式会社とも慎重に協議を重ねた結果、当社をSBIホールディングス株式会社の完全子会社とする株式交換契約を締結することといたしました。

イ．株式交換の日程

平成21年4月27日	株式交換決議取締役会
平成21年4月27日	株式交換契約の締結
平成21年6月22日	株式交換承認株主総会
平成21年7月28日(予定)	大阪証券取引所 上場廃止
平成21年8月1日	株式交換の効力発生日

ウ．株式交換の方法及び内容

会社名	SBIホールディングス㈱ (株式交換完全親会社)	SBIフューチャーズ㈱ (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	3

SBIホールディングス㈱は、その保有する自己株式37,661株を本株式交換による株式の割当てに充当するため、新たに株式は発行いたしません。また、本株式交換効力発生日の前日における最終の当社株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社の株式1株につきSBIホールディングス㈱の普通株式3株の割合で交付いたします。

エ. 株式交換先の概要

商号	SBIホールディングス株式会社	
事業内容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	
設立年月日	平成11年7月8日	
本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号	
代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員CEO 北尾 吉孝	
資本金	55,214百万円	
発行済株式数	16,768,733株(自己株式37,661株を含む)	
決算期	3月31日	
当事会社間の関係等	資本関係	SBIホールディングス株式会社は当社の発行済株式総数の84.63%(42,298株)を保有しております。
	人的関係	当社の役員6名のうち3名が、SBIホールディングス株式会社の役員又は従業員を兼務しております。
	取引関係	当事会社間には広告宣伝及び情報セキュリティに関連するサービスの提供等の取引があります。
	関連当事者への該当状況	SBIホールディングス株式会社は当社の総株主の議決権数の84.63%を保有する親会社であります。

5. その他

(1) 生産、受注及び販売の状況

受取手数料

当事業年度の受取手数料は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	139,471	36.6
砂糖市場	4,629	37.8
貴金属市場	214,298	120.8
ゴム市場	65,010	104.6
石油市場	125,668	49.6
アルミニウム市場	276	13.4
小計	549,355	61.9
現金決済取引		
貴金属市場	8,191	772.3
石油市場	8,458	72.1
小計	16,650	130.1
商品先物取引計	566,005	62.8
外国為替取引		
外国為替保証金取引	2,493	25.7
外国為替取引計	2,493	25.7
商品投資販売業		
商品ファンド	261	99.2
商品投資販売業計	261	99.2
その他の受取手数料	26	(注)2
合計	568,786	62.5

(注) 1. 消費税等は含まれておりません。

2. 前年同期は計上が無いため記載しておりません。

売買損益

当事業年度の売買損益は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	905	(注)2
砂糖市場	33	(注)2
ゴム市場	22	(注)2
石油市場	446	(注)2
合計	403	(注)2

(注) 1. 消費税等は含まれておりません。

2. 前年同期又は当事業年度の売買損益が、マイナスのため記載しておりません。

商品先物取引の売買高の状況

当事業年度の売買高は、次のとおりであります。

区分	委託(枚)	前年同期比 (%)	自己(枚)	前年同期比 (%)	合計(枚)	前年同期比 (%)
現物先物取引						
農産物市場	145,700	40.8	2,218	50.2	147,918	40.9
砂糖市場	7,053	38.4	6	2.3	7,059	37.9
貴金属市場	355,877	106.3	0	(注)1	355,877	106.3
ゴム市場	143,033	107.0	2	3.3	143,035	107.0
石油市場	172,949	52.7	849	38.9	173,798	52.7
アルミニウム市場	605	14.3	0	(注)1	605	14.3
小計	825,217	70.2	3,075	44.4	828,292	70.0
現金決済取引						
貴金属市場	15,405	734.3	0	(注)1	15,405	(注)1
石油市場	13,967	61.7	0	(注)1	13,967	61.7
小計	29,372	118.7	0	(注)1	29,372	118.7
合計	854,589	71.2	3,075	44.4	857,664	71.0

(注)1. 前年同期の自己売買高は0枚であります。

2. 主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、次のとおりです。

		前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
取引所名	商品名	委託売買高(枚)	割合(%)	委託売買高(枚)	割合(%)
東京工業品取引所	金	189,344	15.8	203,409	23.8
	ゴム	133,636	11.1	143,033	16.7
	白金	117,394	9.8	141,972	16.6
	ガソリン	183,346	15.3	95,005	11.1
東京穀物商品取引所	Non-GMO大豆	222,624	18.5	53,651	6.3

3. 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金1枚は1kg、ガソリン1枚は50klというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

商品先物取引の未決済建玉の状況

当社の商品先物取引に関する売買高のうち、当事業年度末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は次のとおりであります。

区分	委託(枚)	前年同期比 (%)	自己(枚)	前年同期比 (%)	合計(枚)	前年同期比 (%)
現物先物取引						
農産物市場	2,774	66.4	0		2,774	66.4
砂糖市場	129	37.3	0		129	37.3
貴金属市場	3,342	71.6	0		3,342	71.6
ゴム市場	390	74.6	0		390	74.6
石油市場	2,111	77.9	3	(注)	2,114	78.0
アルミニウム市場	10	47.6	0		10	47.6
小計	8,756	70.4	3	(注)	8,759	70.4
現金決済取引						
貴金属市場	557	795.7	0		557	795.7
石油市場	163	62.7	0		163	62.7
小計	720	218.2	0		720	218.2
合計	9,476	74.2	3	(注)	9,479	74.2

(注) 前年同期の未決済建玉は0枚であります。

外国為替保証金取引 取引高

当事業年度の取引高は、次のとおりであります。

区分	取引高	前年同期比(%)
米ドル/円 (万ドル)	5,703	136.8
ユーロ/円 (万ユーロ)	450	26.4
英ポンド/円 (万ポンド)	986	33.6
豪ドル/円 (万ドル)	399	52.1
ニュージーランドドル/円(万ドル)	421	27.7
カナダドル/円 (万ドル)	54	13.0
その他	158	(注)2

(注) 1. 上記金額は、顧客との相対取引による通貨ごとの取引高であります。

2. 前年同期の取引高は0であります。